

平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 11 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 8 月 28 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（2 名）

羽山主査、杉山主事

<開会>

【部会長】

今日は経常事業のとりまとめを行っていききたいと思います。全部で9事業です。意見の分かれています事業から議論していききたいと思います。

まず、経常事業101「芸術鑑賞教育の推進」です。手段の妥当性、効果的・効率的な視点、総合評価の項目で意見が分かれています。

【委員】

全体的に、経常的な事業として行っているから、この事業は適当な事業であるという前提で内部評価をしていると感じました。

内部評価の中でも児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する支援事業であることから、区が支援しているのは当然であると書かれています。

しかし、メディアが発達して、テレビもラジオも雑誌も普及している中で、なぜ区が本物のオーケストラや演劇を見せようとしているのかという視点が見えてきません。中学生や小学生が、先生と一緒に演劇を見たり音楽を聞いたりして、テレビ、ラジオや雑誌に無い臨場感を共有し、よかったという視点がないといけないと思います。

そういう臨場感を得るという視点を教育委員会が持って、経常事業として実施しているということが伝わってきません。

また、内部評価に書かれている「現在の社会情勢や従前の支援状況との公平性の視点に鑑みて適切です。」と書かれています。何を伝えたいかわかりませんでしたので、手段の妥当性の項目でも、「適当でない」と書きました。

効果的・効率的の項目でも、オーケストラや演劇鑑賞を通して臨場感を生徒と教員や、生徒

同士で共有し、やはりテレビより演劇はいいなというような、意識を変容させるのが教育委員会の仕事ではないのでしょうか。そのような効果が内部評価からは見えません。

総合評価についても、成長期にある児童・生徒が本物のオーケストラや演劇を見て、どのような興味や感動を得たのか、それが教育的にどういうプラスがあったのかなど、書いてほしいと感じています。教育として行っていることなので、どういう効果があったのかは、最低限必要なことだと思います。内部評価の総合評価の項目には「児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担することは、豊かな人間性を育む機会として寄与することから、適切です。」と書かれています。これではお金を出せば人間性が育むことにつながるような意味に捉われかねません。

【委員】

私も、内部評価の表現についての意見は同感です。ただ、教育や芸術などの分野は、分かりやすい指数が簡単に出るわけではないので評価しにくいと思います。オーケストラや演劇を1回見たことで、すぐに効果が出るものではないと思いますし、子どもたちの中で経験が蓄積されて、熟成されるものだと思います。さらに、感じ方というのは人それぞれであり、それであってこそその芸術だと思うので、それをひとまとめにして文章として効果を評価するというのは大変難しいと思っています。

どのように中身を選択しているのかということなど、気になるところではありますが、予算との関係もあると思いますので、義務教育の間で、全生徒に演劇、音楽、美術鑑賞の体験が保障されているということは、とても評価されるべきことなのだなと思います。

【委員】

指標の設定が難しい事業については、その理由を明らかにすることが必要だと思いますが、指標の設定ができない理由が、「全校が参加する教育課程に位置付けられた学校行事であるため、本事業における指標の設定は困難です。」となっています。教育課程に位置付けられた学校行事は、指標を設定しなくてもいいのかと感じました。

他の教育委員会の事業でも感じたことですが、内部評価が区側の視点に偏っていることが多く、その内部評価だと、事業が実施されていることに感謝するような評価しかできません。やはり区民が納得できる内部評価のあり方というものを重ねて希望したいと思います。そういう意味で指標の設定ができていなかったら効果も測れないということで、効果的・効率的の項目は「適当でない」、総合評価の項目も「適当でない」でいいと思っています。

【部会長】

本事業は必要性を認めるものの、なぜ取り組んでいるのか、何をしようとしているのかが見えないという点と、内部評価の意義が分かっていないのではないかという点が問題だということですね。

【委員】

本事業は子どもたちにとって、とても大事な事業ですので継続してほしいと思うし、すぐに効果が出るものでもないということも分かりますが、何のために本事業が必要なのかというこ

とを、きちんと内部評価してほしいと思います。

そういった視点からの評価が実施されているとは思えない、このような内部評価に対して、外部評価委員会としては、どう意見を出していけばいいのでしょうか。

【部会長】

今の内部評価では、区民の視点からで見ると分かりづらいため、もっとこういったスタンスで内部評価をしてくべきだろうということを意見として出してもいいのではないのでしょうか。

【委員】

しかし、教育的効果というのはすぐに測れるものなのではないのでしょうか。

【委員】

確かにすぐに教育的効果を測ることは難しいかもしれません。ただ、そこをあえて考えることは必要だと思います。例えば感想文は書いているはずですので、感想文の中から指標になるものは出てくると思います。感想文だけではなく、アンケートを取って、「演劇を初めて見た」、「これで何回目」などという数値も出てくるだろうし、意識が変わったか、気づいたことはありますかなど、考えれば指標は作れるのではないのでしょうか。

【委員】

臨場感や感性などは、蓄積・熟成されて初めて大人になった時に効果が出てくるものかもしれないですが、その場で先生や仲間と臨場感を共有している時の興奮というのは、絶対にあると思います。ですから、蓄積や熟成される前に効果の評価はできるのではないかと思います。

【委員】

予算事業「美術鑑賞教育支援」で対話型鑑賞を行っていますが、素晴らしい取組であり、家庭でもなかなかできないことだから、子どもの意識を大きく変容をさせると思います。このような取組が内部評価に入っていないことが残念です。

【部会長】

意見をとりまとめていきましょう。事業自体の評価としては良いものの、問題は所管課の内部評価への取り組み方ですね。所管課がこの事業はなぜ実施していて、どうやって行動するのかというところが見えてこないですね。重要な事業だけに、何をどう変えたいのかということをも区民が分かるようにしてほしいという意見を入れましょう。

サービスの負担と担い手の項目は、「適当である」として良いですね。

手段の妥当性の項目は、今のままの内部評価の視点では分からないということを意見として入れましょう。

効果的・効率的の項目には「適当でない」と評価した上で、何を狙っているのかははっきりしないから、何が達成されたのか見えてこないという意見を入れましょう。

総合評価の項目は、「事業そのものは重要であるため、今後も期待している。しかし事業が効果的に実施されている根拠などをしっかりと示してほしい」という意見を出しましょう。

事業の方向性の項目は、「学校単位での芸術鑑賞がほとんど実施されていない中で、この事業の役割は大きい。成長過程で出会う芸術体験が本事業で見たものだけ、という子どもがいる

ことを考えると、作品の選定基準、実施環境も重要である。『より優れた芸術に触れさせる』という視点を持ちながら、学校間での格差が広がらないよう事業の継続を望む」という意見にしましょう。

【委員】

効果的・効率的の項目で、書いたのですが、新宿文化センターの大ホールというのは、かなり大きな舞台劇でもなければ、演劇には適さないホールだと思っており、そこで演劇鑑賞を行っていることは適切なのでしょうか。新宿文化センターの大ホールで公演をまとめようとせず、四谷区民ホールなどもあるのだから、小さいホールで何回も演劇鑑賞をすればいいと思います。

【部会長】

それでは、手段の妥当性の項目に「適当でない」とつけて、今の意見を入れたほうがいいのではないですか。つまり最初から場所ありき、事業の実施ありきではなく、本来の目的に沿った場所や手段を考えなくてはいけない、具体的にこの音楽ホールについては不適切ではないかというようなことを意見として挙げて良いと思います。

<異議なし>

【部会長】

引き続いて、経常事業109「移動教室、夏季施設の運営」です。総合評価の項目で意見が分かれています。

【委員】

総合評価の項目で「適当でない」と意見を書きました。内部評価の中でも、通常の学校生活で得難い体験を経験させているという評価もしていますので、「適当である」としても良いと思うのですが、総合評価の視点の具体性がないと感じたため「適当でない」としました。

サービスの受け手である児童・生徒は大変な思いをします。親も準備などが大変です。それほど負担を負っているのだから、本当に教育効果があるのかどうかを総合評価で強調してほしいと思いました。普段の学校生活で得られない体験をさせるということであれば、遠くに行かなくてもいいわけですが、あえて遠いところへ行って、自然豊かなところで移動教室・夏季施設をやるのが、平素の学習の中で、どういさせるのかという評価の視点が必要だと思います。

例えば飯ごう炊さんやキャンプで得た団結と協力が、運動会や学習発表会でどう発揮されたかなどを内部評価に入れてほしいと感じました。

【委員】

子どもたちが楽しみにしているから、親もその負担感を喜んで受け入れている事業であるとも思います。事業としては評価していますが、内部評価のあり方としては、もう少し改善が必要で、もう少しきちんと内部評価をしていいのかなと思います。

私の事業に対する意見として「事業の方向性」の項目で、実施方法をもう一度検討してもいいのではないかということを書きました。

【委員】

内部評価の中でも実施手法を改善すると書いてあるので、どう改善していくのか期待したいと思います。

【委員】

先程から意見が出ていますが、私は総合評価の項目に、「将来的な実施手法の改善を視野に入れているということは重要で、適切な改善を望みます。」と書きました。夏季施設は女神湖高原学園のほかに西湖キャンプ場も対象になっているようですが、場所によって子どもの体験する内容も変わってきますよね。移動距離と体験の内容と安定した環境を確保することの困難さというのは感じます。

次の良い場所が、すぐに見つかるわけでもないですし、女神湖高原学園が、この先、ずっとあるわけではないので、次を見つけていかないと、子どもたちの体験の場が確保できなくなってしまうので、次の場所の検討は大変重要だと思います。

子どもたちがみんな行くのだから、相当大きい施設じゃないとだめだし、安定的にそこを毎年キープできる場所というのを探すというか、確保していくというのは大変だとは思いますが、将来的なことも考えながら、毎年の評価をしていく必要があるのかなと思いました。

【部会長】

本事業も事業そのものは重要であり、もっと充実してほしいということが共通認識ですので、総合評価としては「適当である」と評価をしましょう。ただし内部評価から所管課が何のためにやろうとしているのかが分からないし、何が得られたかというのも伝わってこないということや、また、実施方法の改善やあり方の検討をすることは重要であるということを意見としてつけましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、経常事業46「放課後子どもひろば」です。「サービスの負担と担い手」の項目で意見が分かれています。保険料相当の200円について意見が出ていますね。

【委員】

参加している子どもが多いことは事実ですが、全員参加しているわけではない状況の中、子どもたちがもっと放課後子どもひろばに参加しやすくなるように、200円に関係しないで参加する機会を作れたら良いと思いました。

また、協働の項目に、事業の周知を通して、地域の子育て支援に関心を持つ人材の更なる活躍、活動の機会を与えて、子どもたちとお互いに相乗効果があればいいということを書きました。

【部会長】

協働の視点はこの意見が良いと思いますので、この項目に意見として入れましょう。まさに親と地域と行政でやる協働だと思います。

【委員】

私はサービスの負担と担い手の項目で、「要改善」とした内部評価に対して、「適当でな

い」と評価しました。受益者負担の考え方として、保険料相当の200円は第三者機関に諮問してから取るか取らないか決めるべきだと思います。ただ、金額からいって、諮問に値するかどうかということはあると思います。

【委員】

200円が払えないということはないと思いますが、申込みの手順として、お金が必要というところに少しハードルがあるのかなと感じます。

【委員】

区が新宿養護学校も含めて、全小学校で実施になったから区の負担でやる言っていることに対しては、やってくれるならありがたいという感じもあります。

【委員】

だとすれば、「要改善」に対して「適当である」ということで、第三者機関で検討した上で決めたらどうかという意見ををいかしてください。

【部会長】

個人的には200円の負担は良いと思いますが、それによって参加できなかったり、引け目を感じる子が出ないようにしてあげるということは、子どもの目線に立つと重要だと思います。

金銭的に余裕があって放課後子どもひろば以外の場所も行ける子どもはいいですが、その反面、放課後子どもひろばしか行けない子たちもたくさんいるのは事実ですから、そういう経済的に困難がある子たちには、参加のハードルが高くなならないような配慮してほしいですね。サービスの負担の担い手の評価としては「適当である」とした上で、200円を払うとすれば、負担のあり方などについても議論してくださいという意見をつけましょう。

<異議なし>

【部会長】

以上で評価が分かれている事業については意見がまとまったので、各委員の評価が分かれていない事業のとりまとめを行っていこうと思います。基本的に各委員が書いている意見はできるだけそのまま反映する形にして、似たような意見がある場合は意見を足していくようにしましょう。

それでは、経常事業49「私立幼稚園の振興」です。各委員の意見を見ると、事業自体は必要で、子どものために確実に事業を実施して行ってほしいということですね。

効果的・効率的の項目は3人の委員が意見を書いています。が、「現在、幼稚園における預かり保育は、区立幼稚園では実施していないため、今後、区立幼稚園で預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園が実施している預かり保育に対し補助金交付による助成を行い、受入れ枠拡大、補助金対象事業の拡大等を検討し、要改善が適切です」という意見を軸にして、他の委員の意見を入れてまとめましょう。

総合評価の中に、意見として「特色ある私立幼稚園の存在は、区民にとっても幼児教育の重要性を認識するきっかけとなります」と書かれており、とてもよかったと思いました。預かり保育だけではなく、私立の保育園には区立とは違う特色があり、独自の教育手法を持って今ま

で存在していたということを入れていただきたいため、この意見を採用しましょう。

【委員】

総合評価の項目に意見として、教職員の研修に対する支援について書かれていますが、重要な意見だと思います。

【部会長】

それでは、教職員の研修に対する支援についての意見も入れて総合評価の意見としましょう。事業の方向性の項目は、2人の委員の意見をまとめた形にします。

その他の項目については、預かり保育希望者のニーズに応じてほしいという表現で意見をつけましょう。

<異議なし>

【部会長】

次に経常事業100「教職員の研修、研究活動に対する支援」です。総合評価の意見をまとめていきたいと思います。各委員、事業自体としては必要だと評価していますが、期待したいと意見をつけている委員もいますね。

「区立学校の教育活動充実のため、職層や経験に応じた職員研修の設定、教育課題に対応した指導資料や手引きの作成、また、各種委員会における専門的な調査・研究等が実施されており、適切である」という意見を前段に置いて、その後に、「教員の専門的資質の向上は重要」という意見と「区の教育課題を明確にしてほしい」という意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、経常事業283「被保護者の生活支援事業」です。手段の妥当性、効果的・効率的、授業の方向性については、入っている意見をそのままにしましょう。

総合評価については、「様々な問題を抱えた生活保護受給者の自立を支援するために、福祉事務所が導入した自立支援プログラムに基づき、自立支援推進員、就労支援員、生活支援相談員を非常勤職員として配置し、ここの状況に合わせた日常生活自立、社会生活自立を目指した支援を行っており、多様なサービスを提供していることは、適切です。」という意見を中心に、他の委員の意見もまとめましょう。

<異議なし>

【部会長】

経常事業287「ホームレス対策」です。本事業も一定の成果が上がっているということで評価そのものは「適当である」と評価します。

手段の妥当性、効果的・効率的、事業の方向性の項目にある意見をそのまま採用しましょう。

総合評価の項目にある意見は各委員ほとんど同じ内容なため、まとめてください。

<異議なし>

【部会長】

経常事業42「家庭的保育事業」です。待機児童が多い低年齢児の保育需要に応じていること

や、質の問題をきちんと担保してほしいという意見を総合評価に入れてきたいと思います。

総合評価の項目に「保育士個人の影響が非常に強い事業だと感じます。信頼できる関係の上では非常にメリットのある事業ですが、保育内容の検証は重要だと思います。今後も、家庭的保育事業のメリットが最大限にいかされるような事業展開を望みます。」と意見が書かれていますが、むしろ事業の方向性の項目に入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

経常事業40「保育所への保育委託」です。

まず、サービスの負担と担い手と目的又は実績の評価の項目の意見はそのまま残しましょう。

総合評価の項目にある意見ですが、2人から質の確保についての意見が出ています。今後は、質の確保などを含めた環境整備に力を入れてほしいという形で、2人の意見をまとめて事業の方向性の意見として使いましょう。

<異議なし>

<閉会>